

☆本年度初の「市史編さん・編集合同委員会」が終了！

当初4月24日に予定されていましたが、新型コロナウイルスの影響で延期されました。今月3日に凡そ70日遅れでしたが過日7月3日に全員出席で無事開催することができました。

合同委員会では、編さん委員長である泥谷市長の司会で進められ、今年度の市史編さん事業の取り組みについて、事務局の提案とその確認が行われ、了承されました。

また、合同委員会終了後に「編集委員研修会」を開きました。ここでは、執筆の課題や悩みについて三部会に分かれてグループ協議し、全体会で協議した内容を発表し、それについて意見を出し合い、整理しました。事例として一例を挙げると、仕事をしながら夜間に執筆活動しなければならない委員もあり、調査時間や執筆時間がないなどの悩みが出されました。

例えば、ジオ専門員さんであれば、仕事と絡めながら研究活動について考察を深めていくことは可能ではないでしょうか。土佐清水市の各々の専門的分野を日頃から研究活動していくことはジオの報告書作成にも必ず活用できるはずです。そのエキスを市史に生かし、整理して文章でまとめていただければよいのです。視点を変えて、もう少し肩の力を抜いて考えていただければと思います。

とはいえ、事務局としても職場の所属長に理解と協力を依頼するなど、仕事があり時間がない編集委員さんには、最後まで責任を持って市史編さん室がサポートしていきたいと考えています。何とか一緒に現状を打開していきましょう！

◎市史執筆のブレイクタイム(4)

明治十年西南戦争に呼応して挙兵計画を立てていた「有信講」の以南郷士

「有信講」とは、土佐勤王党の系譜を持つ幡多郷士の生活共同組合のような組織である。明治七年(1874)3月に結成された。同じ時期に板垣退助が立志社を設立している。『中村市史(1969)』や『土佐清水市史上巻(1980)』では、「有信講」ではなく「行余社」と記述されている。

しかし、松岡儻一(元高知大学教育学部教授・元高知市立自由民権記念館館長)は、明治十年西南戦争(1877)に呼応した挙兵計画を立案した組織を「行余社」ではなく「有信講」と記述している。「行余社」と「有信講」とは、かなりの部分で重なる可能性がある。しかし、取り調べ口供書には「有信講」と記載されており、「行余社」の名称がないことから、本稿は「有信講」を使用することにする。「行余社」は明治15年(1882)4月、「明道会」と改称された。「明道会」は、立志社などの民権派と対立した帝政派の国粹主義結社である。政府は天皇制の盤石な確立を目指しており、そのためには民権派の代表たる立志社に反対する組織を味方に取り込む必要があった。初めは政府の政策に反対する立場で結成された「行余社」や「有信講」が、逆に政府に取り込まれるとは皮肉な話である①。

廃藩置県(1871)により全国を直接支配した政府は、各藩の借財や士族への俸禄の支払いの義務も背負った。それが国家財政の歳出の約三割以上を占めた。そこで士族の廃止をねらい、連動して徴兵制(1873)や秩禄処分(1876)を打ち出した。秩禄とは、士族やその家族に与えられた家禄と維新功労者に与えられた賞典禄のことを指す。これも財政の大きな負担になっていた。明治九年(1876)10月24日「神風連の乱(熊本)」、10月27日「秋月の乱(福岡)」、10月28日「萩の乱(山口)」と不平士族の

反乱が全国で相次いだ。

翌年（1877）2月15日、60年ぶりに鹿児島で大雪の中、薩摩軍の一番大隊が熊本方面に先発した。西南戦争の勃発である。幡多郡の有信講員・福川清なども西郷隆盛に呼応して挙兵計画を立案した。この計画の背景には、政府が進める欧化政策やキリスト教布教により日本古来の天皇を中心とした国家体制が崩壊するのではないかとの憂慮があった（「福川清口供書」から）。また、彼ら有信講には、この挙兵の裏に、元薩摩藩主父・島津久光が関わっているとの思い込みがあった。有信講の西南戦争への呼応計画は、中村（四万十市）の弘田深麻呂、尾崎成勝などの家で秘密裏に合議された。同志間で武器弾薬を調達するため資力に応じて資金を出し合った。そうして320円余り（現在の貨幣価値に換算して約640万円余り）をそろえることができた。

政府により宇和島に派遣された警視隊に挙兵計画が漏洩したかもしれないとの危惧と西南戦争に島津久光が関わっていないことが判明し、計画は破綻した。講員たちは計画が露呈し、極刑になることを恐れ、中村警察署に自首した。警察により下田村と山田村の二ヶ所で製造中の弾薬も発見された②。

この事件の判決は不可解であった。未遂事件であるのに林有造が「禁固10年」という刑に対して、中心人物・福川清らは「懲役一年」のところで自首したことにより「免罪」となった。福川らが弾薬製造や銃器入手をしている事実から見て、軽い罪刑と言わざるをえない。彼らと政府との間で何らかの司法取引が行われたと推測することが妥当であろう③。

挙兵計画に関わった土佐清水市域出身者たち14人いる（資料参照）。彼らは、その後の地域の礎となり、明治から昭和初期にかけての政治思想や青年教育に大きな影響を及ぼした。資料に挙兵計画に関わった土佐清水市域出身者の十四人の氏名・年齢・在所・属籍・判決内容などを取りまとめた。

資料中の3「沖良賢」は、三崎大庄屋・沖市左衛門の孫である。後に三崎村長、幡多郡会議長、県会議員などを歴任した。また、幡多汽船株式会社を設立し、地域の海路交通の確保に貢献している。私塾を開設した人物もいる。2の「佐井正輝」は貝ノ川村に「貝ノ川学舎」を、6の「沖良一」は有永村に「有永学舎」を、9の「猪石家範」は下ノ加江村に「月江舎」を開いた。12の「上岡真雄」は、初代三崎村長や下川口村長を務めた。さらに、土佐清水市出身者ではないが、有信講に所属していた鍋島村（四万十市）の沖本道愛と下田村（四万十市）の猪石栄太郎は、それぞれ初代と二代清松村長となり活躍した。このように、彼ら以南出身の有信講員は、近代以南の指導者としてその礎となり、日本を憂い、故郷を憂える、真に「志士の生き残り」ともいうべき人たちであった。

【資料】西南戦争呼応挙兵計画に関わった土佐清水出身の有信講員の名簿

No	郷士の氏名	年齢	在所	族籍	その他
1	矢野川良晴	57	布村	士族	反乱企謀及び弾薬製造懲役1年・自首免罪
2	佐井正輝	30	川口村	〃	反乱企謀及び弾薬製造懲役1年・自首免罪
3	沖良賢	28	三崎村	〃	反乱企謀及び弾薬製造懲役1年・情量免罪
4	濱田信行	29	清水村	〃	反乱企謀及び弾薬製造懲役百日・情量免罪
5	近藤則義	32	大岐村	〃	反乱企謀及び弾薬製造懲役百日・自首免罪
6	沖良一	29	下川口村	〃	反乱企謀及び弾薬製造懲役百日・自首免罪
7	沖良秀	25	布村	〃	反乱企謀及び弾薬製造懲役百日・自首免罪
8	安光隆次郎	34	川口村	〃	反乱企謀及び弾薬製造懲役百日・自首免罪
9	猪石家範	21	下ノ加江村	〃	反乱企謀及び弾薬製造懲役百日・自首免罪
10	沖良久	19	布村	〃	反乱企謀及び弾薬製造懲役百日・自首免罪
11	猪石義則	22	下ノ加江村	〃	反乱企謀及び弾薬製造懲役百日・自首免罪
12	上岡真雄	29	下川口村	〃	反乱企謀及び弾薬製造懲役百日・自首免罪
13	中平重則	43	下ノ加江村	〃	反乱企謀及び弾薬製造懲役70日・情量免罪
14	細川正勝	39	片粕村	〃	反乱応援・自首放免
15	岡野礼之助	37	布村	平民	反乱応援・自首放免

（※その他の欄については、筆者が編集し、その要旨のみを記した。）



↑三崎浦郷士・沖良賢

註

①松岡僖一「幡多郡郷（有信講）の挙兵計画（明治10年）」（『自由民権記念館紀要第13号』自由民権記念館、2005年）

②①に同じ。

③①に同じ。